

檀原市地球温暖化対策推進実行計画(案) に対するパブリックコメント結果について

令和 7 年 2 月

檀 原 市

1. 実施概要

(1) 目的

檀原市地球温暖化対策推進実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律 第 21 条に規定する「地方公共団体実行計画」にあたるもので、政府の地球温暖化対策計画に即して、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定することとされています。本計画は法律に則り、市役所の業務に伴って発生する温室効果ガスのみを対象とした事務事業編と、檀原市全域で発生する温室効果ガスを対象とした区域施策編とで構成されています。

COP21 にてパリ協定が採択され、日本においても 2030 年度の温室効果ガスの削減目標を、2013 年度比 46%削減とする政府目標が示されるなど、策定時より社会情勢が大きく変化しているため、これに対応するため計画の改定作業を行っています。

計画改定にあたり、広く意見を募るため、「檀原市地球温暖化対策推進実行計画（案）」に対してのパブリックコメントを実施しました。

(2) 公表した資料

檀原市地球温暖化対策推進実行計画の改定について

檀原市地球温暖化対策推進実行計画（案） 事務事業編・区域施策編

(3) 意見の募集期間

令和 6 年 12 月 10 日（火）～令和 7 年 1 月 13 日（月）

(4) 意見を提出できる方

- ・ 市内に在住する方
- ・ 市外の方で、市内に在勤・在学する方
- ・ 市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・ 市税の納税義務者
- ・ 本計画（案）に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

(5) 閲覧場所

分庁舎（ミグランス） 1 階ロビー、本庁舎北館 1 階ロビー、かしはらナビプラザ 1 階受付、保健福祉センター北館 1 階ロビー、かしはら万葉ホール 1 階ロビー、中央公民館 1 階、クリーンセンターかしはら 1 階ホール、リサイクル館かしはら 1 階ホール、檀原市浄化センター1 階ホール、市ホームページ

(6) 意見提出方法

- ・ 郵送
- ・ 電子メール
- ・ FAX
- ・ 直接持参
- ・ Web 入力フォーム

2. 結果

(1) 意見提出状況

Web 入力フォームにて 10 件のご意見をいただきました。

提出方法	意見数
郵送	0
電子メール	0
FAX	0
直接持参	0
Web 入力フォーム	10

(2) 意見内容と意見に対する市の考え方

寄せられたご意見について検討した結果、計画に反映するご意見は 1 件でした。ご意見の内容と、各意見に対する市の考え方については、別表「意見内容と意見に対する市の考え方」をご参照ください。

なお、本件とは直接関係のないご意見が 1 件あったため、当該意見への回答及び別紙への掲載は控えさせていただきます。

○意見内容と意見に対する市の考え方

- ・ 10 件のご意見をいただき、このうち計画に反映するご意見は 1 件でした。
- ・ 本件とは直接関係のないご意見が 1 件あったため、当該意見への回答及び下表への掲載は控えさせていただきます。

No	受付日	提出方法	提出者種類	檀原市地球温暖化対策推進実行計画（案） に対するご意見	回答	計画 の修正
1	令和 6 年 12 月 10 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	駐輪場全部自動化にします！	ご意見として承ります。	なし
2	令和 6 年 12 月 10 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	中長期的な財政が最重要なので、全体的に、財政支出が必要な政策には極めて慎重になるべき。	ゼロエミッションを目指すには膨大な財政支出を伴うことから、本市の財政状況に鑑みながら、費用対効果の高い施策を可能な範囲で検討・実施していきます。	なし
3	令和 6 年 12 月 10 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	檀原市は市内の全世帯、事業所から排出される一般廃棄物を処理能力の大きい最新焼却処理施設で焼却し発電売電している 更に今、高取町、吉野町の一般廃棄物を支援する目的で有料焼却をされている 人口減少時代にあって南和地区の中核市として更に希望のある町村から処理を有料で受け入れて総体的コストを下げ、また排出される二酸化炭素を低減できる新しいテクノロジーを導入して売電効率を上げ、熱利用を進めて環境に対するマイナスに対する負荷を大幅に低減させるという考え方はいかがでしょうか	廃棄物処理施設においては、安全かつ効率の良い施設の運転を目指します。新技術については、環境負荷の低減効果や費用対効果などについて調査研究を行い、導入可能性を検討していきたいと考えています。	なし

No	受付日	提出方法	提出者種類	檀原市地球温暖化対策推進実行計画（案） に対するご意見	回答	計画 の修正
4	令和 6 年 12 月 10 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	メガソーラーだけは断固拒否。	ご意見として承ります。なお、大規模な太陽光発電施設については、「檀原市景観条例」や「奈良県太陽光発電施設の設置及び維持管理等に関する条例」により制限がかかっており、本市市域に設置することは困難であると想定されます。	なし
5	令和 6 年 12 月 10 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	計画案に賛成します	ご意見として承ります。	なし

No	受付日	提出方法	提出者種類	檀原市地球温暖化対策推進実行計画（案） に対するご意見	回答	計画 の修正
6	令和 6 年 12 月 10 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	市内には団地型のマンション(分譲、賃貸問わず)が多数あるので、その全ての屋根部分にソーラーパネルを設置し、その電源で街灯、電気自動車の充電スタンドを設置する。近隣住民には格安で充電スタンドを利用できる仕組みを作る。また、近隣住民でないかたの充電スタンド利用や売電により、収益を上げることも可能と思う。また、電動アシスト自転車、電動シルバーカーを推奨(購入に補助金等)し、充電スタンドで無料で充電できると、自動車に乗る機会が減り、排ガスも抑えられるのではないかと。(ついでに出歩く機会が多くなり、健康的になる。)また、奈良交通も電気で動くバスに変え、市内路線は無料で充電できる仕組みにすると、ガソリン分経費が下がり、もう少しダイヤを増やすなどの活性化案ができそう。 学校や市の建物などは、積極的にペロブスカイト太陽発電を導入し、窓などは全て交換すればいいと思う。まだ、販売ベースに乗っていないかもしれないが、技術を持つ企業の実証実験の場に積極的に提供してはどうか。 ゴミ焼却場についても、発電タービンを併設して無駄な熱が生じない仕組みに変える。 また、技術的に可能であれば、温度の上がりにくい素材を使った道路を敷設する。今、市内の道路はほとんど整備が行き届かずガッタガタなので、再整備のときにはぜひ導入してほしい。	本計画案については、ご意見のような具体的内容を記載しておりますが、今後、具体的な取組を検討していく際の参考とさせていただきます。	なし

No	受付日	提出方法	提出者種類	檀原市地球温暖化対策推進実行計画（案） に対するご意見	回答	計画 の修正
7	令和 6 年 12 月 11 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	m-DAC 全国に先駆け…檀原市が導入するのはいかがでしょう まだコスト高とはおもいますが 大気の co2 を個別に吸収して利活用する…農業、洗浄力ある炭酸水等々 近年すばらしい技術と思いました！	新技術については、環境負荷の低減効果や費用対効果などについて調査研究を行い、導入可能性を検討していきたいと考えています。	なし
8	令和 6 年 12 月 11 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	公用車をエコカーに順次変更していくなどの対策が思い浮かびます。また、市内在住の人が電気自動車やハイブリッド車を購入した時に補助が出れば、ガソリン車より購入しやすくなるのではと思います。太陽光発電設置時の助成など檀原に住んでいてよかったと思える事があれば住民の意識も改善するのではないかと思います。	本計画案では、電気自動車に限らず次世代自動車に関して調査検討を行い、普及を推進していくこととしています。また、現在本市では、太陽光や蓄電池の設置補助を行っておりますが、制度の見直しや補助対象の拡充についても模索していきたいと考えています。	なし

No	受付日	提出方法	提出者種類	檀原市地球温暖化対策推進実行計画（案） に対するご意見	回答	計画 の修正
9	令和 7 年 1 月 3 日	ウェブ フォーム	(1)市内に 在住する方	①区域施策編 19 ページ「廃棄物分野(一般廃棄物)」について「●4Rへの啓発」「●プラごみ対策の推進」以外に「●不法投棄に対する厳格な対応」として「通報方法として警察署および資源循環課へのE-mail等々による電話連絡以外の書式を整える。市営住宅・改良住宅内への残留されたゴミについても「不法投棄」として認識して過去可能な限りの期間にわたって罰金等の対応する。不法投棄の多い国道・県道・市道・河川・私道・公共施設・山野・空地・空家の周辺にカメラを設置し、罰金を課すことを検討したうえで、そうしたごみの有効な4Rを実施する。」を加えてほしい。 ②事務事業編 24 ページ「⑤情報共有・意識啓発」「2)職員の研修」として「●ゴミ回収ボランティアへの支援」という項目も加えて「檀原市営公共施設(市役所・図書館・学校等)の職員への国道・県道・私道・山野の歩道ゴミ収集 45 リットル袋 1 つに付き2時間のボランティア休暇取得の促進を検討する。」を加えてほしい。ペットや缶は非常に危険だが奈良県では風がきつい日に自動車危険な停止を強いられる場面が多い。国道や県道ではあつという間にゴミが集められるのでゴミ集めのボランティアはやりがいがあり、職員の間で啓発活動と共に具体化して推進してほしい。ひしゃげた缶・ペットやポイ捨てタバコなどのゴミは回収後職場に持参して上司に証明してもらう形にする。具体的な行動を促すことで職員の効果的な意識改革とエアコン等に頼らない心身の健康にもつながる。 ③事務事業編 22 ページ「③公用車の～」 「1)口公用車の使用を控え、事務連絡はできるだけ電話、」のところに「WEB会議」を加えるべきである。その際、「映像等の確認も公式のものできるように改正が必要なら、検討をはじめ。」と加える。	①②については、本計画案は本市における地球温暖化対策を対象としており、不法投棄対策や道路上のごみ対策は対象外となります。なお、ご意見については廃棄物処理を始めとした関係施策を検討する上での参考とさせていただきます。 ③については、Web 会議等の記載を追記させていただきます。なお、映像等に関する取扱いについては本計画案の対象外となります。	あり